

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年4月16日
【事業年度】 第62期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】 中野冷機株式会社
【英訳名】 NAKANO REFRIGERATORS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 順造
【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦2丁目15番4号
【電話番号】 東京（03）3455-1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役総務・経理部担当 長谷川 学
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦2丁目15番4号
【電話番号】 東京（03）3455-1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役総務・経理部担当 長谷川 学
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

（東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年3月28日に提出いたしました第62期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(訂正前)

(1)～(8)省略

(訂正後)

(1)～(8)省略

(9) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等で自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(11) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。